

【兵庫県太子町】

Ⅰ人Ⅰ台端末の利活用に係る計画

Ⅰ Ⅰ人Ⅰ台端末をはじめとする ICT 環境によって実現をめざす学びの姿

学習指導要領に謳われるとおり、学校には一人一人の児童生徒が自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められています。

本町の教育に係る基本的な施策である『第3期 太子町教育振興基本計画』においても、ICT 活用の「日常化」を促進し、「情報活用能力（情報モラルを含む）」を着実に育成するとともに、ICT を最大限活用できる環境整備の推進に取り組むことを掲げ、Society5.0 時代に対応し、新しい時代を創造していく力と意志を育むため、安全・安心で質の高い学びの実現をめざします。

2 GIGA 第Ⅰ期の総括

本町では、令和2年11月にⅠ人Ⅰ台端末、令和3年2月に町内小中学校のネットワーク回線の整備を行いました。各学校においては、児童生徒が自分の考え方をまとめ、リアルタイムで考えを共有できる授業支援ソフト等のコンテンツを活用した授業や汎用クラウドツールを活用した学習を展開し、教育委員会においても研修実施等を通じて活用支援を行ってきました。

しかしながら、ICT の活用実態については、学校間で差が生じています。また、導入後年数が経過するとともに、端末の自然故障、破損等の増加により活用の利便性が低下していることから、効果的かつ効率的な利活用が課題となっています。

第Ⅰ期における反省を踏まえ、第Ⅱ期においては、自然故障が発生するリスクを抑えるとともに、落下等による破損の減少が期待できる堅牢性の高い端末の整備、児童生徒のあらゆる使用形態にも対応できる環境の整備を推進します。

3 Ⅰ人Ⅰ台端末の利活用方策

(1) Ⅰ人Ⅰ台端末の積極的活用

教職員が ICT 活用の目的を理解し、ICT 活用指導力を向上するため、研修の機会を継続的に提供します。

また、学校間で差のあった家庭での持ち帰り学習についても、事例の共有・蓄積により積極的な実施を推進します。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

個々の学習の理解度及び進度に応じた多様な学習を展開する場合においては、デジタルドリルやデジタル教科書、各種動画教材等を活用しながら、積極的な端末活用の推

進に向けて支援します。授業展開のみならず、少人数指導など、様々な場面において端末活用による個別最適化を図ります。

また、クラウドツールや授業支援ソフト等を活用しながら、児童生徒が自分の考え方をまとめ、仲間と協働しながら相互にコミュニケーションをとる場合においては、他者参照のツールとして端末を活用した協働的な学びを推進します。

(3) 学びの保障

全国的に、不登校児童生徒や特別な支援等を必要とする児童生徒、様々な困り感を抱える児童生徒が増加傾向にあり、本町においても同様の傾向が見られています。それらの児童生徒に対しては、授業のオンライン配信や教師との連絡に ICT を活用するなど、学校と児童生徒を繋ぐ環境を構築し、学びの保障を担保します。

また、端末を活用した心身の変化を早期発見する取組として、国の動向等を踏まえつつ、多様な場面で端末を活用しながら、学びの保障に努めます。

これらの方策を実施していくために、１人１台端末の整備更新を行うとともに、端末の更なる活用に向けた環境の維持、整備を継続して推進します。